

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【公開番号】特開2014-226277(P2014-226277A)

【公開日】平成26年12月8日(2014.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-067

【出願番号】特願2013-107589(P2013-107589)

【国際特許分類】

A 6 1 F 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 7/00 3 1 0 J

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

肌処理ヘッド(2)に、温熱生成手段(13)および冷熱生成手段(14)と、温熱生成手段(13)または冷熱生成手段(14)で生成された熱をまぶたに付与する第1熱供給体(30)と、冷熱生成手段(14)または温熱生成手段(13)で生成された熱をまぶたの周辺の肌面に付与する第2熱供給体(20)とが設けられていることを特徴とする目元用美容機器。

【請求項2】

第2熱供給体(20)が、第1熱供給体(30)の周囲を囲む状態で配置しており、
第2熱供給体(20)が、肌面との接触部分の側へ向かって開口するカップ形状に形成してある請求項1に記載の目元用美容機器。

【請求項3】

第2熱供給体(20)が、ベース壁(21)と、ベース壁(21)に連続して形成される湾曲壁(22)とを備えており、

湾曲壁(22)が、カップ開口縁へ向かって徐々に拡開するラッパ状に形成してある請求項2に記載の目元用美容機器。

【請求項4】

第1熱供給体(30)に、まぶたに熱を付与する第1伝熱面(34)が設けられており、

第1伝熱面(34)が、第2熱供給体(20)のカップ開口縁の第2伝熱面(23)よりカップ内奥側へ凹んだ位置に配置してある請求項2または3に記載の目元用美容機器。

【請求項5】

温熱生成手段(13)または冷熱生成手段(14)と第1熱供給体(30)とが、第1伝熱体(37)を介して熱移動可能に接続されており、

冷熱生成手段(14)または温熱生成手段(13)と第2熱供給体(20)とが、第2伝熱体(24)を介して熱移動可能に接続されており、

第1伝熱体(37)と第2伝熱体(24)との間にスペーサー(46)が配置してある請求項1から4のいずれかひとつに記載の目元用美容機器。

【請求項6】

第2熱供給体(20)のベース壁(21)に形成した連通開口(27)に断熱筒壁(4

7) が配置されており、

第 1 伝熱体 (3 7) が前記断熱筒壁 (4 7) の内部空間を介して第 1 热供給体 (3 0) に接続してある請求項 5 に記載の目元用美容機器。

【請求項 7】

前記断熱筒壁 (4 7) が前記スペーサー (4 6) と一体に形成してある請求項 6 に記載の目元用美容機器。

【請求項 8】

第 1 伝熱体 (3 7) と前記断熱筒壁 (4 7) との間に、断熱空間 (S) が形成してある請求項 6 から 7 のいずれかひとつに記載の目元用美容機器。

【請求項 9】

第 2 热供給体 (2 0) の外面に配置したスペーサー (4 6) が、第 2 締結体 (4 4) で第 2 热供給体 (2 0) に締結固定されており、

第 1 伝熱体 (3 7) が、前記断熱筒壁 (4 7) に挿通される伝熱軸部 (3 8) と、温热生成手段 (1 3) または冷热生成手段 (1 4) に接触する第 1 受熱部 (3 9) とを一体に備えており、

第 1 伝熱体 (3 7) は、その第 1 受熱部 (3 9) が位置決めされた状態でスペーサー (4 6) に接合されて、伝熱軸部 (3 8) が前記断熱筒壁 (4 7) を前後に貫通しており、

伝熱軸部 (3 8) にねじ込んだ第 1 締結体 (4 3) で、第 1 热供給体 (3 0) と第 1 伝熱体 (3 7) とを締結固定した状態において、伝熱軸部 (3 8) と前記断熱筒壁 (4 7) との間に筒状の断熱空間 (S) が形成してある請求項 8 に記載の目元用美容機器。